

様式第1号(第5条)

年 月 日

千葉県知事 様

千葉県私立高等学校等奨学のための給付金給付申請書

千葉県私立高等学校等奨学のための給付金事業実施要綱第2条に規定する給付の対象者に該当するので、同要綱第5条の規定により下記のとおり申請します。

申請する際は、次の4点について確認し、□にレ印を付けてください。

- ☐ この申請書の記載内容は、事実に相違ありません。
- ☐ この申請書に虚偽の記載があった場合は、千葉県の求めに従いその全額を即時返還します。
- ☐ 私は、本書で申請を行う高校生等について、他の都道府県に対し奨学のための給付金の申請を行っていません。
- ☐ この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く））の支弁対象ではありません。

上記の確認をしたうえで、申請を行う場合、以下の空欄に保護者等が署名すること。

申請者住所 (保護者等)	〒 (番地・アパート名も記入) TEL ()	ふりがな 申請者 (保護者) 氏名	
該当区分 (該当する方にレ印) ※生業扶助受給かつ非課税 の場合は生活保護受給世帯 にレ印	☐ 生活保護（生業扶助）受給世帯	→	【1】、裏面【3】（1）、及び【5】を記載してください。※マイナンバー提出の方のみ【4】も記載。
	☐ 都道府県民税所得割及び市町村民税所得割 が非課税の世帯	→	【1】、【2】、裏面【3】（2）、（3）、【4】 及び【5】を記載してください。

【1】対象となる高校生等について

ふりがな			生年月日	西暦	年	月	日
氏 名							
在 7 学 月 す 1 る 日 学 現 校 在	学校の名称	私立 茂原北陵高等学校					
		全日制 ・ 定時制 ・ 通信制 ・ 専攻科 (普通科 ・ ライフデザイン科)					
	学校の所在地	千葉 都道府県 茂原 市区町村 吉井上 128					
	学校設置者の名称	学校法人 長生学園					
	入学年月	年	月	在学中に給付金を受給した回数	なし 1回 2回 3回 4回 不明 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐		
過去の高等学校等 における在学期間	学校名	立	年	月	日	※全日制・定時制・通信制・専攻科 (科)	在学中に給付金を受給した回数 なし 1回 2回 3回 4回 不明 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	学校名	立	年	月	日	※全日制・定時制・通信制・専攻科 (科)	在学中に給付金を受給した回数 なし 1回 2回 3回 4回 不明 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	学校名	立	年	月	日	※全日制・定時制・通信制・専攻科 (科)	在学中に給付金を受給した回数 なし 1回 2回 3回 4回 不明 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	学校名	立	年	月	日	※全日制・定時制・通信制・専攻科 (科)	在学中に給付金を受給した回数 なし 1回 2回 3回 4回 不明 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐

(裏面へ続く)

【2】保護者等の収入の状況について（該当する□にチェック（☑）を付けてください。）

(1)	☐	生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助（高等学校等就学費）を受給しており、生活保護（生業扶助）の受給を証明する書類を提出します。
(2)	個人番号 課税 証明書 等	←（該当する提出書類の□にチェック（☑）を付けてください。）
☐	☐	非課税世帯であり、親権者（両親）2名分の個人番号カードの写し等又は証明書等を提出します。
☐	☐	非課税世帯であり、親権者1名分の個人番号カードの写し等又は証明書等を提出します。 （親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。） ・離婚、死別等により親権者が1名の場合 ・親権者が2名存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の個人番号カードの写し等を提出できない場合等
☐	☐	非課税世帯であり、未成年後見人（ ）名分の個人番号カードの写し等又は証明書等を提出します。 ・親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合 （未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分） ※未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
☐	☐	非課税世帯であり、主たる生計維持者（ ）名分の個人番号カードの写し等又は証明書等を提出します。 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合 ・成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等
☐	☐	非課税世帯であり、生徒本人の個人番号カードの写し等又は証明書等を提出します。 ・親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合 ・成人に達している場合 等

※専攻科の生徒の場合、「非課税世帯」を「非課税世帯、保護者等全員の道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額の合算額が105,500円未満である世帯、当該合算額が105,500円以上264,500円未満であり扶養する子が3人以上いる世帯」と読み替えてください。

(3) ※(2)の場合は必ず署名又は記名・押印してください。（生業扶助世帯は記載不要）

私の世帯は、令和7年7月1日現在、生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助を受けていないことを誓約します。

申請者（保護者等）氏名

印

【3】保護者等の情報について

個人番号カードの写し等又は証明書を添付する者の氏名、生年月日及び高校生等との続柄を記載してください。
個人番号カードの写し等を提出する場合は、令和7年1月1日時点の住所（市区町村まで）及び令和7年7月1日時点の住所（市区町村以降も含む）を記入してください。
（申請書表面に記載した住所と同じ場合は、記載省略欄の□にチェック（☑）を付けてください）

(ふりがな)		(ふりがな)	
氏名		氏名	
高校生等 との続柄	父・母 その他 ()	生年 月日	年 月 日
☐	申請書表面に記載した住所と同住所のため記載省略		
令和7年1月1日時点の住所			
都道 府県		市区 町村	
令和7年7月1日時点の住所 〒 —			
都道 府県		市区 町村	

【4】 ※必ず署名又は記名・押印してください。

この申請書及び添付書類の内容について、県が市町村等の関係機関に対し照会を行うこと及び個人番号により地方税関係情報を取得することに異存ありません。

（署名又は記名・押印すること）申請者（保護者）氏名

印

【添付書類】今回添付した書類の□にチェック（☑）を入れること

どちらか 一方	☐	給付金受領口座届出書	☐	委任状
	☐	生活保護（生業扶助）受給世帯であることを証する書類	☐	在学証明書
	☐	個人番号カードの写し等		
	☐	道府県民税所得割及び市町村民税所得割を確認できる書類		
	☐	申請者（保護者等）の住民票		
専攻科 のみ	☐	生計維持者全員の扶養親族が確認できる書類	☐	個人対象要件証明書
	☐	多子世帯であり、1月1日以降に新たに出生等があった場合、出生等を確認できる書類		